

議 事 録

会議の名称	令和元年度 第1回 富士見市男女共同参画社会確立協議会
開催日時	令和元年6月24日(月) 10:00 ~ 12:00
開催場所	市民福祉活動センターぱれっと 会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・岩田広美会長、吉川幸子副会長 猪俣由美子委員、藁谷浩一委員、阿部境子委員、奥住幸江委員 川井桂子委員、鈴山美佐江委員、松田えつこ委員、大澤啓矢委員 辻口幸恵委員、清水昌人委員 ・黒須さち子専門員
	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局 人権・市民相談課 大堀課長、豊田主査
欠席者	・なし
会議次第	<p>議 事</p> <p>(1) 市民意識調査の実施について</p> <p>(2) 富士見市におけるパートナーシップ制度の取り組みについて</p>
資料	<p>(資料1) 市民意識調査の実施について</p> <p style="padding-left: 40px;">富士見市男女共同参画に関する市民意識調査</p> <p>(資料2) 富士見市におけるパートナーシップ制度の取り組みについて</p> <p style="padding-left: 40px;">市長への要望書提出について</p>
公開・非公開	公開(傍聴者 2人)

あいさつ

・人権・市民相談課長、会長

議事

(1) 市民意識調査の実施について

事務局…男女共同参画プラン（第4次）策定に向けての基礎データを収集し、計画に反映するため男女共同参画にかかる市民意識調査を実施する。本年7月中旬から下旬にかけて18歳以上の市民の方2,000人（男女各1,000人ずつ）に調査票を郵送し、記入後返信を頂きデータを収集、分析するものである。年齢層も資料のとおりに分け、発送する市民の方を無作為に抽出する方法をとる。

事務局…男女共同参画の分野は大変多岐に渡っており、全てを聞くことはできないため、今回の調査で何を聞いてどの結果をもって計画に反映させるのか、検討した結果、資料1ページの下段から2ページにかけての項目を聞くこととした。

事務局…主要なものとして、「男女共同参画意識」から始まり、「家事・育児・介護の役割分担」、「女性の就業」「DV」等については、前回調査より継続項目。

事務局…新規の項目は、「女性の社会参加」で、政策決定の場に女性の意見が反映されているか、また男女格差を是正するための女性優先枠を設けることについての考えなどを問う。第4次プランには、平成28年に制定された「女性活躍推進法」に基づく「市町村計画」を位置づける予定のため、今回の調査でも市民の意識を伺うべく設問として多めにある。

災害時の配慮も新規。富士見市防災計画の中にはすでに配慮が明記されているが、啓発の意味も含めて設問を一つ設けている。

また、市のプランに位置づけられているものの、前回の意識調査項目にはなかった「性と生殖についての自己決定について」の項目も1問設けた。

DVについては、暴力行為の程度や、被害経験、相談経験の有無や必要な取組について問うもの。次のプランにも引き続き「DV被害者支援基本計画」として位置付ける。

最後に、男女共同参画についての行政の必要な取組についての設問が一つある。

議長…第4次プラン策定に向けての基礎データ収集のための10年ぶりの市民意識調査である。あらゆる年齢層に送ることになるが、回収率が上がるようにしたいため、委員の皆さんの目線で、調査票が送られてきたと想定して、分かりづらい表現なども含め意見交換を行いたい。

委員…10年前はプランが未策定だったため、市民の意識のみを聞いた。この10年、プランに沿って施策を進めてきたところで、市民にどう認知されてきたかを問うのはどうか。「〇〇を“知っているか”」等。自身は、市の多くの取組みに感銘を受けているのだが、市民の意識としては男女共同参画の重要度はずいぶん低い。各担当課の取組みに対する努力がどう受け止められているのか。重要度

が低いとされる理由を聞きたい。

議長…施策に関して問うものではなく、市民の意識を聞くのが主である。

専門員…プラン等について、知っているかを問う設問は良いと思う。

問1の性別を問うものについて。

専門員…性別欄について、レインボーさいたまの資料で例示があるように、選択肢を変えてはどうか。

事務局…アンケートなので、なるべく選択肢にどんだん〇をつけてもらう方法が良いということがある。その上で「その他」のところに（ ）を付けて記載してもらうという形もある。

専門員…With You さいたまでは、研修会などを経て、男女のほかに「その他」を設けている。今回、（ ）を設けた場合そこに何を書いてもらうのか。性的指向を書いてもらう必要はない。また、「その他」の表現が嫌だと言う人もいる。

事務局…以前、研修の講師をしたLGBT当事者の方に話を聞いたところ、「その他」で大丈夫であるとの回答があった。

調査対象者の抽出については住民票上に記載されている性別で行う。

専門員…性別①男 ②女 ③（ ）※自認する性を記載して下さい。は良いと思う。

事務局…集計は、①、②、③で行う。選択肢の3については表記の仕方を検討する。

問2の年代について

委員…人生100年時代において、70歳以上をひとくくりにするのではなく、80代も分けたらどうか。

専門員…With You さいたまでは、アンケートで講座の参加者については70歳以上だと大きく括りすぎているということで、5年程前から、70代と80歳以上と分けている。

事務局…昨年行なった他部署の市民意識調査も70歳以上で統計を取っているので、準じている。年齢層で分けて調査対象を抽出するので、80代も分けてしまうと、回答者の母集団が減ってしまう恐れがある。

議長…前回の調査となるべく同じ方が、比較をしやすいのでは。

問4について。

専門員…選択肢2では、「夫婦のみ」となっているが、夫、妻という戸籍上の夫婦だけでなくパートナーも含めた表現が良いのでは。

問5について

事務局…前回の調査と設問は大きくは変わってはいない。

問6について

専門員…選択肢7「社会人」という表現が気になるが、適切な表現はないか。

事務局…大学を卒業した程度の年齢の方がどういう状況なのかを尋ねる問いとなっている。

委員…「社会人」という言葉に抵抗感がある人もいると思う。働いていない人もいる。

委員…就労の仕方も様々である。社会人をどう定義するか。

議長…意味としては働いている人を指しているので、「就労している(アルバイト含む)」といった表現で良いのでは。そのほかは自分の感覚で答えてもらえば良い。

事務局…子育て世帯の家庭の状況(小さい子のいる家庭なのか、子は就労しているのか、していないのか等)を聞くものである。後の設問にも関連している。

問8について

委員…選択肢4の「わからない」は、選択肢3に「どちらとも言えない」とあるので、
というのはいらない。

問17について

委員…選択肢の6「その他」は何を想定しているか。

事務局…他の選択肢に属さない、例えば何らかの方法で金銭を得ていることを自分の仕事
と考えている人もいるかもしれないため。

専門員…問の「職業」という表現については「就業形態」としたほうが良い。

問19について

委員…選択肢4「働きたくない」とあるが、家事専業の人は、家で家事をして働いてい
るのに、外で働かないことを「働きたくない」と捉えられてしまうのは本意に
感じる方もいるのではないか。

議長…この場合の「働く」は「経済活動をしている」ことを指すということだろう。

事務局…回答者として「無職」の方もいるので、「働きたくない」の選択肢は残させてい
ただく。

“就業について”

委員…勤務地が都内や県外の人意識も聞きたい。

専門員…埼玉県の特徴としてM字カーブが平均より低く、女性のパート比率が高い等の現
状がある。国勢調査では勤務地などの回答欄もあるだろう。

委員…子育ての方の設問【問12、13】の中の選択肢に、「(子育てが十分でない理
由として)通勤時間が長すぎる」を加えると、新たに設問を設けずに勤務地が遠
い人のデータも取れ、良いのではないか。

問29について

専門員…「ポジティブ・アクション」の説明は、男女の格差を「是正する」なのか、「改善する」なのか、確認してほしい。

問30について

専門員…女性を活用という表現は良くないので、他の表現が良い。

問31について

委員…災害時の配慮は、障がいのある人や要介護の人も必要である。

事務局…市の防災計画の中では、そういった配慮はすでに細かく設けてある。今回の意識調査については、女性と子どもについて絞って尋ねることとしている。

議長…性差別という観点で良いだろう。

問35について

委員…この設問の意図は。

事務局…今までなかった設問。もし、「できない」という意見があれば、どう施策を進めていけば良いか検討する材料になる。できない理由まで問うものではない。

委員…いろいろな理由はあるだろう。

問37について

事務局…意識を問う設問なので、回答の選択肢について、「何度もあった」「1、2度あった」「まったくない」ではなく、暴力にあたるかあたらないかという表現に訂正させていただく。

問39について

事務局…選択肢の6「自分さえ我慢すれば良いと思った。」に訂正させていただく。

問41について

専門員…問の文「～積極的に参加していく」ではなく、「～積極的に参画していく」が良い。選択肢の9「配偶者」は他と同じく「配偶者・パートナー」とした方が良い。

また、選択肢10「女性に対する健康づくりの支援をする」がわかりにくい。

事務局…選択肢10は「女性の生涯を通じた健康づくりの推進」に訂正させていただく。

問17-1について

事務局…選択肢5「～資格をいかすため」→「～資格を活かすため」に訂正させていただく。

問26、問26-1について

事務局…「さまたげ」→「妨げ」に修正させていただく。

(全体)

専門員…障がいのある子を世話する場合、「介護」でなく「介助」である場合もあるので、「介助」という表現も入れたほうが良い。

委員…市の取り組みについての周知度を知るため、「男女共同参画講演会について知っているか」といった内容の項目を設けると良いのでは。

議長…ボリュームがあるため、この時間内での検討には限りがあるが、会議の意見を反映し、事務局に調査票を修正いただく。個々に事務局にご意見もしていただいても良い。

事務局…ご意見をもとに、調整をして7月中旬に調査票を発送する。

(2) 富士見市におけるパートナーシップ制度の取り組みについて

事務局…平成31年2月4日に開催された確立協議会において、昨年12月議会に陳情された「富士見市におけるパートナーシップ」の公的認証と性的少数者に関する諸問題への取り組みに関する陳情」の内容について意見交換が行われた。その後、陳情者からの意見及び本年5月21日にレインボー埼玉の会から富士見市長宛に提出された要望書の写しを配布させていただいた。この要望書については県内市町村に順次提出される方針とのことである。

委員長…富士見市男女共同参画推進会議でも、LGBT等についてはセミナーで取り上げる予定をしている。いろいろな自治体で、パートナーシップ制度についての動きがある。LGBT等についてはまずは知ることが大事であり、そのためにも当事者の方からの意見を聞くことが必要である。次回以降の確立協議会で、話を伺う機会を設けるのが良いと思う。

委員…ぜひ機会を設けて話を聞きたい。

事務局…意見を伺う機会を設ける。次回確立協議会は男女共同参画プランの年次報告書の検討に大幅に時間が割かれるので、次回以降で調整をする。

委員長…意識調査票について、冒頭の性別欄に始まり、丁寧に議論をすることができた。この会議では、男女共同参画について協議する場だが、今後も一人ひとりの人権を尊重することについて、行政のできること、役割を審議していきたい。

(3) その他

事務局…令和元年8月31日(土)男女共同参画講演会のお知らせ

事務局…次回の日程については、追って委員にお知らせし調整させていただく。

閉 会

終了時間 12:00